

新公立病院改革プラン

団体コード	022021
施設コード	001

改訂日	令和元年 8月 9日
-----	------------

団体名	青森県弘前市																																																																						
プランの名称	弘前市立病院改革プラン																																																																						
策定日	平成	30	年	3	月	28	日																																																																
対象期間	平成	29	年度	～	平成	32	年度																																																																
病院の現状	病院名	弘前市立病院			現在の経営形態	公営企業法全部適用																																																																	
	所在地	青森県弘前市大字大町三丁目8番地1																																																																					
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計																																																															
			250					250																																																															
診療科目	科目名	内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、麻酔科、リハビリテーション科、皮膚科(脳神経外科、放射線科は休診中)																																																																					
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	平成30年10月4日、国立病院機構・弘前市・青森県・弘前大学の4者による「新中核病院の整備及び運営に係る基本協定」が締結された。これにより、津軽圏域医療の中心的な役割を担う新中核病院を、国立病院機構弘前病院と弘前市立病院の統合により整備し、救急医療や地域医療のほか、政策医療や災害拠点病院の機能など、これまで両病院が担ってきた機能の集約・強化を図ることとされた。新中核病院の稼働に伴い、当院は廃止される予定であるが、新中核病院の整備がなされるまでは、地域医療の中核的な担い手として、診療機能を維持する必要がある。																																																																					
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	当院の機能を引き継いだ新中核病院が、地域住民の安全・安心を守る医療の提供及び二次救急医療体制の維持において、中心的な役割を担っている。																																																																					
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	平成26年12月1日から、5階B病棟の36床を「地域包括ケア病棟」として運用開始しており、急性期治療を終了し、ある程度安定した患者が在宅復帰を目指し、安心して退院できるよう支援している。新中核病院の整備に係る基本計画において、「地域の医療・介護・福祉の各関係機関との連携を強化する部門を設置」することとしており、当院廃止後は、新中核病院が地域包括ケアシステム構築の中心的な役割を担う予定である。																																																																					
③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	原則として、国の基準に基づき、下記の経費を一般会計が負担している。 しかしながら、資金的収支については、全額一般会計に依存している状況である。 また、資金繰りが困難となっていることから、平成30年度以降、資金不足補てんのための経費負担(繰出基準外)を一般会計と協議することとしている。 ○病院の建設改良に要する経費 ○リハビリテーション医療に要する経費 ○小児医療に要する経費 ○救急医療の確保に要する経費 ○高度医療に要する経費 ○経営基盤強化対策に要する経費 ・医師及び看護師等の研究研修に要する経費 ・病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費 ・医師確保対策に要する経費 ○地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 ○地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費																																																																						
④ 医療機能等指標に係る数値目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度 (実績)</th> <th>27年度 (実績)</th> <th>28年度 (実績)</th> <th>29年度 (実績)</th> <th>30年度 (実績)</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)医療機能・医療品質に係るもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>救急患者数(人)</td> <td>5,386</td> <td>6,129</td> <td>5,616</td> <td>4,042</td> <td>3,298</td> <td>3,200</td> <td>3,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手術件数(件)</td> <td>1,111</td> <td>1,172</td> <td>851</td> <td>630</td> <td>387</td> <td>360</td> <td>360</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2)その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>26年度 (実績)</td> <td>27年度 (実績)</td> <td>28年度 (実績)</td> <td>29年度 (実績)</td> <td>30年度 (実績)</td> <td>31年度</td> <td>32年度</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度	32年度	備考	1)医療機能・医療品質に係るもの									救急患者数(人)	5,386	6,129	5,616	4,042	3,298	3,200	3,200		手術件数(件)	1,111	1,172	851	630	387	360	360		2)その他										26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度	32年度	備考									
	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度	32年度	備考																																																															
1)医療機能・医療品質に係るもの																																																																							
救急患者数(人)	5,386	6,129	5,616	4,042	3,298	3,200	3,200																																																																
手術件数(件)	1,111	1,172	851	630	387	360	360																																																																
2)その他																																																																							
	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度	32年度	備考																																																															
⑤ 住民の理解のための取組	<p>○市立病院の運営に市民の意見を反映させるため、市立病院運営審議会の委員1名を公募により決定している(市内に在住する20歳以上の人)。また、市立病院運営審議会の会議録はホームページで公開している。</p> <p>○当院の特徴や、急性期医療の現状を理解してもらうことを目的として、DPCデータから全国統一の定義と形式に基づいた指標を作成し、公開している。</p>																																																																						

(2) 経営の効率化

① 経営指標に係る数値目標									
1) 収支改善に係るもの		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度	32年度	備考
経常収支比率(%)		94.2	99.8	90.5	86.3	96.8	93.6	91.8	
医業収支比率(%)		88.5	94.9	85.4	81.3	75.3	72.9	71.7	
資金不足比率(%)		△ 5.8	△ 10.2	△ 6.3	9.2	10.0	10.7	15.5	△の場合、資金不足額なし
2) 経費削減に係るもの		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度	32年度	備考
薬品費の対医業収益比率(%)		17.3	16.4	14.8	14.4	17.4	19.2	19.3	
後発医薬品指数(%)		35.5	66.4	84.2	87.8	87.3	87.7	87.7	
職員給与費の対医業収益比率(%)		52.1	47.2	55.4	59.6	62.6	64.9	67.6	
【参考】職員給与費(千円)		1,862,308	1,907,890	1,930,176	1,781,044	1,634,712	1,638,358	1,638,358	退職給付費除く
3) 収入確保に係るもの		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度	32年度	備考
病床利用率(%)		71.2	71.1	63.1	49.8	41.5	40.0	40.0	
1日当たり入院患者数(人)		178	178	158	125	104	100	100	
1日当たり外来患者数(人)		417	448	410	350	297	300	300	
4) 経営の安定性に係るもの		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度	32年度	備考
医師数(人)		26	27	25	21	19	19	19	常勤医師
看護職員数(人)		156	155	155	152	142	142	142	再任用職員含む
一時借入金残高(千円)		195,205	20,805	97,479	204,032	144,733	272,193	397,018	
上記数値目標設定の考え方		市立病院と国立病院機構弘前病院の統合による新中核病院整備案の公表以降、常勤医師の減少などにより、患者が減少している。 また、看護師をはじめとする医療スタッフの退職が続いているものの、統合に向け職員の採用を見送っており、診療体制の維持が困難となっている。このような経営環境を踏まえつつ、新中核病院の整備まで運営を維持するための必要最低限の数値目標を設定している。							
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)		市立病院と国立病院機構弘前病院の統合による新中核病院整備案の公表以降、患者が減少している。更に常勤医師の減少や看護師をはじめとする医療スタッフの退職により、病院の経営環境は厳しさを増している。よって、市立病院としては、常勤医師の確保に努めるとともに、新中核病院整備が実現し、安定した救急医療体制が構築されるまで、市の関係機関と協議しながら、一般会計からの繰入金金の確保を含め、資金不足額の解消に努めながら経営を継続していく。							
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)		民間的経営手法の導入	平成26年4月から地方公営企業法を全部適用し、市立病院が直接職員の雇用などができるよう事務の効率化を図っていた。しかしながら、地域医療構想により、県から新中核病院整備案が示されてから、正職員の採用を見送っており、業務の一部を委託等により対応している。						
		事業規模・事業形態の見直し	新中核病院が整備されるまで、現行の形態を維持する。既に、医療事務業務(会計業務含む。)、給食業務等は民間委託しており、業務の効率化を図っている。						
		経費削減・抑制対策	専門的な知識・経験を有する経営コンサルタントの支援を受け、病院事業の費用の大きな比重を占める医薬品、診療材料、高額医療機器等の購入・リース、医療機器の保守点検契約の価格交渉・価格検討を行い、経費削減を図る。 新中核病院整備案が公表されてから、正職員の採用は見送っており、非常勤職員で補充しているため、人件費は抑制されているものの、医療体制として厳しい状況となっている。						
		収入増加・確保対策	○ 医業未収金の電話・訪問督促を拡充し収納を強化する。 ○ 診療報酬の改正に的確に対応し、請求漏れが無いよう努める。また収益性の向上を図るため、院内研修の実施や外部研修への参加により職員の人材育成に努める。						
		その他							
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等		別紙記載							

(3)再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある			
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	弘前市立病院(一般250床) 国立病院機構弘前病院(一般342床) 黒石病院(一般257床) 大鰐病院(一般60床) 板柳中央病院(一般55床、療養32床)			
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時期></th> <th><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成34年早期</td> <td> ○弘前市立病院と国立病院機構弘前病院の機能を統合した新中核病院を整備 ○黒石病院(現状の病床数を当面維持) ○大鰐病院(病床の規模及び機能の見直し) ○板柳中央病院(急性期から回復期への病床の一部転換の検討) </td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	平成34年早期
<時期>	<内容>				
平成34年早期	○弘前市立病院と国立病院機構弘前病院の機能を統合した新中核病院を整備 ○黒石病院(現状の病床数を当面維持) ○大鰐病院(病床の規模及び機能の見直し) ○板柳中央病院(急性期から回復期への病床の一部転換の検討)				
(4)経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合			
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行 <input checked="" type="checkbox"/> 事業廃止			
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時期></th> <th><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成34年早期</td> <td>新中核病院の稼働に伴い、弘前市立病院を廃止予定</td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	平成34年早期
<時期>	<内容>				
平成34年早期	新中核病院の稼働に伴い、弘前市立病院を廃止予定				
(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	青森県では、人口減少や高齢化が進展する中、地域の実情や患者のニーズに応じて資源の効果的かつ効率的な配置を促し、高度急性期、急性期、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまでの一連のサービスが切れ目なく、過不足なく提供される体制を確保することを目的に、平成28年3月に「青森県地域医療構想」を策定した。その後、構想区域ごとに構想実現に向けた協議・調整を行うため、同年8月に地域医療構想調整会議を設置し、10月に国立病院機構弘前病院との機能再編成を盛り込んだ構想を提示した。これを受けて、平成30年10月4日、国立病院機構・弘前市・青森県・弘前大学の4者による「新中核病院の整備及び運営に係る基本協定」が締結された。				
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	市立病院の適正かつ円滑な運営を図ることを目的に弘前市立病院運営審議会を組織しており、当審議会において年2回程度本計画の点検・評価をする。 ※審議会委員の構成:医師の代表 2名、医療を受ける立場の代表 2名、学識経験者 3名			
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年2月及び8月頃			
	公表の方法	市立病院のホームページで公表する。			
その他特記事項					

(別紙)

団体名 (病院名)	弘前市 (弘前市立病院)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度						
		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度	32年度
収	1. 医 業 収 益 a	3,769,178	4,074,226	3,629,030	3,157,453	2,625,885	2,617,751	2,625,777
	(1) 料 金 収 入	3,592,359	3,866,489	3,429,427	2,946,854	2,416,537	2,425,061	2,434,009
	(2) そ の 他	176,819	207,737	199,603	210,599	209,348	192,690	191,768
	うち他会計負担金	105,935	128,077	127,753	143,548	147,473	126,128	126,128
	2. 医 業 外 収 益	391,600	384,028	360,085	316,974	882,978	889,640	887,582
	(1) 他会計負担金・補助金	354,463	339,327	309,870	279,664	851,092	863,439	862,562
	(2) 国 (県) 補 助 金	6,792	6,678	7,088	8,139	4,993	3,546	3,546
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	6,450	10,662	16,551	8,417	7,377	4,599	3,795
	(4) そ の 他	23,895	27,361	26,576	20,754	19,516	18,056	17,679
	経 常 収 益 (A)	4,160,778	4,458,254	3,989,115	3,474,427	3,508,863	3,507,391	3,513,359
支	1. 医 業 費 用 b	4,259,362	4,293,103	4,247,713	3,881,455	3,488,749	3,590,596	3,661,345
	(1) 職 員 給 与 費 c	1,964,111	1,922,013	2,009,275	1,882,956	1,642,730	1,699,326	1,774,118
	(2) 材 料 費	1,066,066	1,136,762	949,541	810,314	722,426	754,749	760,161
	(3) 経 費	915,205	922,647	977,842	891,065	863,647	944,092	944,092
	(4) 減 価 償 却 費	304,344	293,617	286,790	280,410	246,839	170,959	161,504
	(5) そ の 他	9,636	18,064	24,265	16,710	13,107	21,470	21,470
	2. 医 業 外 費 用	159,209	172,903	161,046	144,491	137,332	158,042	164,432
	(1) 支 払 利 息	26,017	24,067	22,622	21,390	20,174	19,212	17,899
	(2) そ の 他	133,192	148,836	138,424	123,101	117,158	138,830	146,533
	経 常 費 用 (B)	4,418,571	4,466,006	4,408,759	4,025,946	3,626,081	3,748,638	3,825,777
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 257,793	▲ 7,752	▲ 419,644	▲ 551,519	▲ 117,218	▲ 241,247	▲ 312,418	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	54,185	54,384	17,982	0	4,943	50	50
	2. 特 別 損 失 (E)	1,139,143	542	891	490	1,008	1,500	1,500
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 1,084,958	53,842	17,091	▲ 490	3,935	▲ 1,450	▲ 1,450
純 損 益 (C)+(F)	▲ 1,342,751	46,090	▲ 402,553	▲ 552,009	▲ 113,283	▲ 242,697	▲ 313,868	
累 積 欠 損 金 (G)	2,470,459	2,424,225	2,826,778	3,378,787	3,492,070	3,734,767	4,048,635	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	662,898	681,949	527,717	484,376	416,675	321,724	303,918
	流 動 負 債 (イ)	806,184	580,173	624,961	857,344	763,560	686,334	796,305
	うち一時借入金	195,205	20,805	97,479	204,032	144,733	272,193	397,018
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)							
	差引不良債務(オ)	65,074	▲ 181,217	16,552	291,006	263,632	280,044	406,486
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.2	99.8	90.5	86.3	96.8	93.6	91.8	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	1.7	▲ 4.4	0.5	9.2	10.0	10.7	15.5	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	88.5	94.9	85.4	81.3	75.3	72.9	71.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	52.1	47.2	55.4	59.6	62.6	64.9	67.6	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 219,057	▲ 417,372	▲ 228,804	291,006	263,632	280,044	406,486	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 5.8	▲ 10.2	▲ 6.3	9.2	10.0	10.7	15.5	
病 床 利 用 率	71.2	71.1	63.1	49.8	41.5	40.0	40.0	

団体名 (病院名)	弘前市 (弘前市立病院)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度	32年度
区分								
収	1. 企業債							
	2. 他会計出資金	216,816	229,331	248,195	243,303	227,374	238,854	214,898
	3. 他会計負担金							
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金		265					
	7. その他							
入	収入計(A)	216,816	229,596	248,195	243,303	227,374	238,854	214,898
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a)-(b)+(c) (A)	216,816	229,596	248,195	243,303	227,374	238,854	214,898
支	1. 建設改良費	139,800	151,384	168,753	162,612	145,412	155,600	130,331
	2. 企業債償還金	130,662	131,912	79,441	80,691	81,962	83,254	84,567
	3. 他会計長期借入金返還金							
	4. その他	14		1				
出	支出計(B)	270,476	283,296	248,195	243,303	227,374	238,854	214,898
	差引不足額(B)-(A)(C)	53,660	53,700	0	0	0	0	0
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金							
	2. 利益剰余金処分量							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他	53,660	53,700					
補 て ん 財 源 不 足 額	計(D)	53,660	53,700	0	0	0	0	0
	補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度	32年度
収益的収支	(1,593)	(1,765)	(1,773)	(1,773)	(501,556)	(501,773)	(501,773)
資本的収支	514,058	521,104	437,623	423,212	998,565	989,567	988,690
合計	(96,668)	(102,887)	(112,119)	(109,462)	(601,067)	(606,807)	(594,608)
	730,874	750,435	685,818	666,515	1,225,939	1,228,421	1,203,588

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額である。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。